

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00683	住所(所在地)	松阪市殿町1508番地	
		施設名称	殿町中学校(校舎)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和38年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革表によれば昭和22年新学制の開始に伴い各地区に設置された中学校が、昭和23年の学校再配置により現在の殿町中学校となる。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	34 台		
	土地	敷地面積	14893.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和39年 1月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	2098.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成9年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館:退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	○			校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	○	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
		平成28年度	殿町中学校(柔剣道場)			武道場天井改修工事			9,047,160 円	
リスク・高機能化対応度	平成14年 大規模空調設備 平成21年 安全安心な学校づくり交付金(障害)【エレベータ棟:2棟、多目的トイレ棟:1棟】									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となり、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による	休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	0.10 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	372	376	372
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【殿町中学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	21,583,165	18,823,823	15,572,617
	光熱水費	5,443,561	4,736,527	4,469,562
	保守点検委託料	2,948,989	2,229,622	2,144,114
	賃借料	6,998,060	3,773,695	3,440,576
	修繕費	592,366	2,766,268	196,030
	その他の経費	5,600,189	5,317,711	5,322,335
	人件費	13,314,000	665,700	678,300
	職員等	13,314,000	665,700	678,300
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	34,897,165	19,489,523	16,250,917
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	94,860	112,710	125,970
	その他収入			
③年間収入合計	94,860	112,710	125,970	
④合計(①+②)-③	34,802,305	19,376,813	16,124,947	
市民一人あたりのコスト	207.16 円	115.34 円	97.73 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S00695	住所(所在地)	松阪市鎌田町656番地		
	施設名称	鎌田中学校(校舎)				
	根拠条例	松阪市立学校設置条例			設置年度	昭和32年度
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産
	設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革表によれば昭和22年新学制の開始に伴い各地区に設置された中学校が、昭和23年の学校再配置により現在の鎌田中学校となる。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	43 台		
	土地	敷地面積	16679.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和33年 1月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	3837.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成9年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波▲、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規模0計模0画改修等履の履)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
		平成26年度	鎌田中学校(武道館)			武道場内装改修工事			4,327,560 円	
		平成29年度	鎌田中学校(体育館)【S00700】			屋内運動場床改修工			34,982,280 円	
		平成29年度	鎌田中学校(武道館)【S00707】			鎌田中学校武道場天井改修工事			8,264,160円	
リスク・高機能化対応度	平成14年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	404	407	404
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【鎌田中学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・ 運営の 経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	19,339,569	14,391,882	13,155,853
	光熱水費	4,360,592	3,813,448	3,575,598
	保守点検委託料	1,434,127	935,782	621,314
	賃借料	6,998,060	3,735,730	3,440,576
	修繕費	1,283,157	680,756	196,030
	その他の経費	5,263,633	5,226,166	5,322,335
	人件費	9,038,000	451,900	465,900
	職員等	6,657,000	332,850	339,150
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	28,377,569	14,843,782	13,621,753
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財 源	補助金等収入			
	使用料等収入	135,150	171,870	135,660
	その他収入			
③年間収入合計	135,150	171,870	135,660	
④合計(①+②)-③	28,242,419	14,671,912	13,486,093	
市民一人あたりのコスト	168.11 円	87.33 円	81.73 円	

特記 事項	
----------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00708	住所(所在地)	松阪市垣鼻町1790番地1	
		施設名称	久保中学校(校舎)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和37年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革表によれば昭和22年新学制の開始に伴い各地区に設置された中学校が、昭和23年の学校再配置により現在の久保中学校となる。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	63 台		
	土地	敷地面積	21666.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和37年11月1日	建物取得費	不明		
		延床面積	2244.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成9年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館:退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	○			校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	平成26年度	久保中学校(体育館)【S00712】		屋内運動場床改修工事			25,088,400 円			
	平成26年度	久保中学校(校舎)		屋上防水改修工事			10,958,760円			
	平成28年度	久保中学校(校舎)		空調設備改修工事			3,196,800 円			
	平成29年度	久保中学校【S00708】		サッシ・外壁改修工			7,051,320 円			
	平成29年度	久保中学校(武道場)【S00723】		久保中学校武道場天井改修他工事			10,943,640円			
リスク・高機能化対応度	平成14年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による	休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名				業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計	0.10 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	669	663	669
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【久保中学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	26,835,314	24,871,472	22,922,023
	光熱水費	13,368,622	11,851,039	6,853,831
	保守点検委託料	1,504,273	918,755	666,674
	賃借料	3,460,820	3,773,695	4,968,586
	修繕費	1,686,116	1,002,327	2,007,250
	その他の経費	6,815,483	7,325,656	8,425,682
	人件費	9,038,000	451,900	465,900
	職員等	6,657,000	332,850	339,150
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	35,873,314	25,323,372	23,387,923
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	79,050	119,340	110,160
	その他収入			
③年間収入合計	79,050	119,340	110,160	
④合計(①+②)-③	35,794,264	25,204,032	23,277,763	
市民一人あたりのコスト	213.06 円	150.02 円	141.08 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00740	住所(所在地)	松阪市立野町1344番地		
		施設名称	中部中学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和45年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革表によれば昭和22年新学制の開始に伴い各地区に設置された中学校が幾度の統合等を経て、昭和44年に現在の中部中学校となる。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種低層住居専用地域	駐車場(収容台数)	59 台		
	土地	敷地面積	47888.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-	
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和46年 3月 1日	建物取得費	不明	
		延床面積	4541.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準
		耐震診断(実施年月)	平成9年		耐震補強(実施年月)	平成10年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有			
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館:退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)			
		洪水浸水想定区域内にある	-						
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
(歴大3・規模0計模改修等0画万円の履以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
	平成16年度	中部中学校(校舎)【S00740】		大規模改造		144,524,093 円			
	平成17年度	中部中学校(校舎)【S00740】		大規模改造		91,043,400 円			
	平成26年度	中部中学校(校舎)		職員室・校長室・事務室空調設備改修		3,493,800 円			
	平成28年度	中部中学校(校舎)		屋上防水改修ほか工事		26,887,680 円			
	平成28年度	中部中学校(柔剣道場)		武道場天井改修工事		8,007,120 円			
リスク・高機能化対応度	平成14年 大規模空調設備								
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.10 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	669	656	655
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【中部中学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	17,679,815	17,828,889	21,286,180
	光熱水費	4,353,138	4,234,567	4,578,372
	保守点検委託料	2,301,053	1,619,369	1,712,930
	賃借料	3,460,820	3,735,724	4,968,586
	修繕費	917,389	1,268,021	1,961,084
	その他の経費	6,647,415	6,971,208	8,065,208
	人件費	9,038,000	451,900	678,300
	職員等	6,657,000	332,850	678,300
	非常勤職員	2,381,000	119,050	0
	①小計	26,717,815	18,280,789	21,964,480
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	68,850	113,220	113,730
	その他収入			
③年間収入合計	68,850	113,220	113,730	
④合計(①+②)-③	26,648,965	18,167,569	21,850,750	
市民一人あたりのコスト	158.62 円	108.14 円	132.43 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00733	住所(所在地)	松阪市小片野町228番地		
		施設名称	大江中学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成3年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革表によれば昭和22年新学制の開始に伴い各地区に設置された大石中学校、小片野中学校、茅広江中学校が昭和23年に統合され現在の大江中学校となる。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	13 台		
	土地	敷地面積	14219.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成 4年 3月 17日		建物取得費	359,579,180 円	
		延床面積	1810.80 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	平成14年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	23	27	23
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【大江中学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	8,138,422	11,113,028	8,139,385
	光熱水費	1,724,508	1,633,687	1,659,809
	保守点検委託料	2,666,475	2,330,586	1,515,985
	賃借料	1,309,564	4,235,301	1,002,826
	修繕費	191,604	404,769	1,520,532
	その他の経費	2,246,271	2,508,685	2,440,233
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	10,519,422	11,232,078	8,266,135
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	60,180	80,070	65,280
	その他収入			
③年間収入合計	60,180	80,070	65,280	
④合計(①+②)-③	10,459,242	11,152,008	8,200,855	
市民一人あたりのコスト	62.26 円	66.38 円	49.70 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00757	住所(所在地)	松阪市魚見町884番地	
		施設名称	東部中学校(校舎)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和53年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革表によれば昭和22年新学制の開始に伴い各地区に設置された中学校が幾度の統合等を経て、昭和54年に現在の東部中学校となる。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	区域外	駐車場(収容台数)	35 台	
	土地	敷地面積	45706.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階	
		用途	校舎	建築年月日	昭和53年10月30日	建物取得費	327,222,296 円
		延床面積	4369.00 m ²	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準
		耐震診断(実施年月)	平成10年		耐震補強(実施年月)	平成11年	
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-	避難所の指定状況	有		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-		体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)		
		洪水浸水想定区域内にある	-		校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)		
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	-
手すり		○	点字ブロック	-	エレベーター	-	
(歴大3・規模0計模改修等の履0万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容	費用(税込)		
	平成27年度	東部中学校(校舎)		屋上防水改修工事	23,949,000 円		
	平成28年度	東部中学校(体育館)		屋内運動場床改修工事	29,756,160 円		
	平成29年度	東部中学校(武道場)		武道場天井改修工事	8,422,920円		
リスク・高機能化対応度							
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。						
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による	休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	290	305	290
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【東部中学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	13,556,355	16,204,831	11,812,427
	光熱水費	3,417,540	3,178,248	3,542,697
	保守点検委託料	3,048,092	2,676,753	1,703,256
	賃借料	1,309,565	4,273,274	1,002,826
	修繕費	1,101,292	1,385,728	258,984
	その他の経費	4,679,866	4,690,828	5,304,664
	人件費	9,038,000	451,930	465,900
	職員等	6,657,000	332,850	339,150
	非常勤職員	2,381,000	119,080	126,750
	①小計	22,594,355	16,656,761	12,278,327
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	40,800	13,260	19,380
	その他収入			
③年間収入合計	40,800	13,260	19,380	
④合計(①+②)-③	22,553,555	16,643,501	12,258,947	
市民一人あたりのコスト	134.25 円	99.07 円	74.30 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00775	住所(所在地)	松阪市曲町4番地8			
		施設名称	西中学校(校舎)					
		根拠条例	松阪市立学校設置条例			設置年度	昭和59年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革表によれば昭和22年新学制の開始に伴い各地区に設置された中学校が昭和34年に西部中学校となり、昭和60年に殿町中学校の一部を編入し、現在の西中学校となる。					

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	20 台		
	土地	敷地面積	37744.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上5階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和60年 3月10日		建物取得費	585,000,000 円	
		延床面積	4597.25 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規模0計模改修等0万円の履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成26年度	西中(外トイレ)		屋外トイレ改築工事			7,777,080 円		
		平成28年度	西中(柔剣道場)		武道場天井改修工事			8,776,080 円		
		平成29年度	西中(校舎)		屋上防水改修工事			8,459,000 円		
リスク・高機能化対応度	平成14年 大規模空調設備、平成23年 多目的トイレ									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	0.05 人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	478	493	478
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【西中学校(校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	15,056,701	18,251,277	14,030,651
	光熱水費	3,627,625	3,290,694	3,395,884
	保守点検委託料	3,207,500	2,762,128	1,734,360
	賃借料	1,309,565	4,273,276	1,002,826
	修繕費	1,214,882	1,633,410	754,380
	その他の経費	5,697,129	6,291,769	7,143,201
	人件費	9,975,000	498,750	505,350
	職員等	9,975,000	498,750	505,350
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	25,031,701	18,750,027	14,536,001
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	186,660	187,680	140,250
	その他収入			
③年間収入合計	186,660	187,680	140,250	
④合計(①+②)-③	24,845,041	18,562,347	14,395,751	
市民一人あたりのコスト	147.89 円	110.49 円	87.25 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S01461	住所(所在地)	松阪市嬉野下之庄町1725番地		
	施設名称	嬉野中学校(嬉野中学校(嬉野)管理教室棟①)				
	根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和45年度	
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革については昭和22年新学制の開始に伴い設置された組合立嬉野中学校が母体となっている。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	66 台		
	土地	敷地面積	39078.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	嬉野中学校(嬉野)管理教室棟①		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階				
		用途	校舎		建築年月日	昭和46年 3月 1日		建物取得費	939,760,000 円	
		延床面積	1464.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年		耐震補強(実施年月)	平成8年				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館:退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計改修等履の履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	平成10年度	校舎(管理教室棟①)		耐震・大規模			87,150,000 円			
	平成23年度	体育館(武道館)		平成23年地震補強・大規模			171,903,900 円			
	平成26年度	嬉野中学校(校舎)		放送設備改修工事			5,891,400 円			
	平成28年度	嬉野中学校(柔剣道場)		武道場天井改修工事			11,194,200 円			
リスク・高機能化対応度										
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となり、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	515	508	515
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【嬉野中学校(嬉野中学校(嬉野)管理教室棟①)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設の維持管理に係る経費				
⑤ 管理・運営の経費	維持管理経費	19,914,758	24,617,745	19,217,169
	光熱水費	7,045,266	7,664,750	8,190,759
	保守点検委託料	3,368,980	3,131,584	1,939,341
	賃借料	2,994,593	5,222,236	1,986,165
	修繕費	635,844	878,850	1,068,876
	その他の経費	5,870,075	7,720,325	6,032,028
	人件費	9,038,000	451,900	465,900
	職員等	6,657,000	332,850	339,150
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	28,952,758	25,069,645	19,683,069
施設の運営・事業に係る経費				
⑤ 管理・運営の経費	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	51,000	42,840	64,770
	その他収入			
③年間収入合計	51,000	42,840	64,770	
④合計(①+②)-③	28,901,758	25,026,805	19,618,299	
市民一人あたりのコスト	172.03 円	148.97 円	118.90 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01570	住所(所在地)	松阪市中道町345番地	
		施設名称	三雲中学校(三雲中学校(三雲)校舎)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和42年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革表によれば昭和22年新学制の開始に伴い設置された三渡中学校が昭和43年に雲南中学校と統合し、三雲中学校となる。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	48 台		
	土地	敷地面積	30819.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	三雲中学校(三雲)校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和43年 3月31日	建物取得費	747,770,000 円		
		延床面積	3998.48 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成9年			耐震補強(実施年月)	平成11年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館:退避先(地震○、津波×、風水害▲、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	○			校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規模0計模改修等の履0万画0円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
		平成11年度	三雲中学校(校舎)【S01570】			地震補強、大規模改造			152,702,550 円	
		平成28年度	三雲中学校(校舎)【S01570】			空調設備改修工事			3,196,800 円	
リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による	休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	480	473	480
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【三雲中学校(三雲中学校(三雲)校舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	21,772,159	17,664,427	22,275,743
	光熱水費	6,828,882	6,317,316	6,855,827
	保守点検委託料	2,322,963	1,128,924	1,036,245
	賃借料	6,349,924	3,734,434	3,405,583
	修繕費	463,233	436,420	3,351,144
	その他の経費	5,807,157	6,047,333	7,626,944
	人件費	9,038,000	451,900	465,900
	職員等	6,657,000	332,850	339,150
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	30,810,159	18,116,327	22,741,643
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	128,520	82,620	35,190
	その他収入			
③年間収入合計	128,520	82,620	35,190	
④合計(①+②)-③	30,681,639	18,033,707	22,706,453	
市民一人あたりのコスト	182.63 円	107.34 円	137.61 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S01720	住所(所在地)	松阪市飯南町粥見566番地		
	施設名称	飯南中学校(飯南中学校(校舎))				
	根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成元年度	
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校の沿革については昭和22年新学制の開始に伴い設置された粥見中学校と柿野中学校が平成2年に統合され、現在の飯南中学校に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	69 台		
	土地	敷地面積	49254.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	飯南中学校(校舎)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成 2年 2月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	4192.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○			体育館: 退避先(地震○、津波-、風水害△) 体育館: 避難所(地震○、風水害○) 校舎: 退避先(地震○、津波-、風水害△) 校舎: 避難所(地震△、風水害△)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	○	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履(以上))	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成16年度	飯南中学校(校舎)【S01720】		大規模改造			47,250,000 円		
		平成28年度	飯南中学校(校舎)【S01720】		トイレ改修工事			3,844,800 円		
		平成29年度	飯南中学校(校舎)【S01720】		外壁改修工事			4,639,680 円		
リスク・高機能化対応度	平成16年 大規模改造(障害)【エレベータ棟】									
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	105	114	105
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【飯南中学校(飯南中学校(校舎))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	17,921,926	17,074,749	17,042,365
	光熱水費	5,332,872	5,133,299	5,048,720
	保守点検委託料	4,770,945	3,150,761	3,013,725
	賃借料	3,425,827	4,218,054	4,933,594
	修繕費	1,492,466	1,373,573	967,500
	その他の経費	2,899,816	3,199,062	3,078,826
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	20,302,926	17,193,799	17,169,115
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	11,220	10,200	16,830
	その他収入			
③年間収入合計	11,220	10,200	16,830	
④合計(①+②)-③	20,291,706	17,183,599	17,152,285	
市民一人あたりのコスト	120.78 円	102.28 円	103.95 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01776	住所(所在地)	松阪市飯高町宮前927番地2		
		施設名称	飯高中学校(飯高中学校校舎(飯高))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成9年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革のついでには昭和22年新学制の開始に伴い設置された宮前中学校が昭和50年に名称変更され、現在の飯高東中学校となる。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	15 台		
	土地	敷地面積	19170.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	飯高中学校校舎(飯高)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成 9年12月24日	建物取得費	458,160,000 円		
		延床面積	2131.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波-、風水害△) 体育館: 避難所(地震△、風水害△)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規0計模改修等履の履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成9年度	飯高東中学校(体育館)		平成9年体育館改築			482,688,150 円		
		平成27年度	飯高東中学校(体育館)		屋内運動場天井改修工事			26,881,200 円		
リスク・高機能化対応度										
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	65	73	65
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【飯高中学校(飯高中学校校舎(飯高))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	10,675,601	12,823,204	7,874,836
	光熱水費	2,323,034	2,283,805	2,146,083
	保守点検委託料	3,281,947	2,178,617	1,641,584
	賃借料	1,112,467	3,700,737	967,833
	修繕費	1,577,243	1,602,223	416,786
	その他の経費	2,380,910	3,057,822	2,702,550
	人件費	2,381,000	119,050	126,750
	職員等			0
	非常勤職員	2,381,000	119,050	126,750
	①小計	13,056,601	12,942,254	8,001,586
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	7,040	410	6,120
	その他収入			
③年間収入合計		7,040	410	6,120
④合計(①+②)-③		13,049,561	12,941,844	7,995,466
市民一人あたりのコスト		77.68 円	77.03 円	48.46 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01770	住所(所在地)	松阪市飯高町宮本216番地	
		施設名称	飯高西中学校(飯高西中学校校舎(飯高))			
		根拠条例	松阪市旧学校施設条例	設置年度	昭和50年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校の沿革については昭和22年新学制の開始に伴い設置された川俣中学校、森中学校、波瀬中学校が昭和50年に統合され、飯高西中学校となる。平成28年3月31日で廃校となる。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	区域外	駐車場(収容台数)	21 台	
	土地	敷地面積	9832.00m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-
	主たる建物	建物名称	飯高西中学校校舎(飯高)		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階	
		用途	校舎	建築年月日	昭和51年 3月 1日	建物取得費	792,490,000 円
		延床面積	3686.00 m ²	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準
		耐震診断(実施年月)	平成10年		耐震補強(実施年月)	平成11年	
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-	避難所の指定状況	有		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-		体育館:退避先(地震○、津波-、風水害△) 体育館:避難所(地震○、風水害○)		
		洪水浸水想定区域内にある	-		校舎:退避先(地震○、津波-、風水害△) 校舎:避難所(地震○、風水害△)		
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	-
		手すり	○	点字ブロック	-	エレベーター	○
	(歴大3・規模0計0画0万円以上の履)	実施年度	対象建物		改修内容	費用(税込)	
		平成11年度	飯高西中学校(校舎)		平成11年耐震補強	169,937,150 円	
		平成14年度	飯高西中学校(校舎)		平成14年大規模改造	23,849,700 円	
リスク・高機能化対応度	平成14年 大規模改造【障害児教室等バリアフリー化】						
管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。						
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						

③ 管理の概要	利用時間	松阪市旧学校施設条例管理による	休館日	松阪市旧学校施設条例施行規則第2条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開校日数	日	-	-	-
	児童数	人	26	-	-
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【飯高西中学校(飯高西中学校校舎(飯高))】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	7,561,284	3,525,981	5,332,043
	光熱水費	2,169,728	1,334,618	980,019
	保守点検委託料	2,823,753	2,088,815	3,188,592
	賃借料	854,557	3	967,833
	修繕費	364,992	0	0
	その他の経費	1,348,254	102,545	195,599
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	7,561,284	3,525,981	5,332,043
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	410	0
	その他収入			
③年間収入合計	0	410	0	
④合計(①+②)-③	7,561,284	3,525,571	5,332,043	
市民一人あたりのコスト	45.01 円	20.99 円	32.32 円	

特記事項	
------	--

